JForest

能登森林組合だより 第10号

平成30年9月発行

皆伐作業前（ドローン撮影）

ドローンによる森林調査

ハーベスタによる伐採作業

皆伐作業完了（ドローン撮影）

皆伐・再造林事業で森林資源の有効利用と循環再生を！（能登町字宇出津地内組合所有林）

■編集・発行 **能 登 森 林 組 合**

■総　務　部　〒927-0023　石川県鳳珠郡穴水町字麦ヶ浦17字5番地
■本所事業部　TEL 0768-52-0316／FAX 0768-52-8178
E-mail　h-shinrin@hyper.ocn.ne.jp
ホームページ　http://notomori.net/

輪島支所
〒928-0011
輪島市杉平町1字1番地の1
TEL（0768）22-2452
FAX（0768）22-0996
・門前事業所　門前町清水13-6
TEL（0768）42-1312
・木材加工所　山岸町イ-73
TEL（0768）22-9776

能登支所
〒928-0331
能登町字柳田仁部39番地
TEL（0768）76-1231
FAX（0768）76-1230
・宇出津事業所
能登町字宇出津口字151番地
TEL（0768）62-0231

珠洲支所
〒927-1214
珠洲市飯田町7の129番地
TEL（0768）82-0674
FAX（0768）82-6194

平成三十年度通常総代会開催される

六月二十日（水）午前十時より柳田開発センターにおいて第九回通常総代会が開催されました。

開会に先立ち表彰授与式が行われ、次の方々が表彰を受けられました。

◇感謝状授与（県森林組合連合会長表彰）

宮川次義（輪島市滝又町）、下　孫一（輪島市小池町）

久保寶二（輪島市町野町）

また、来賓を代表し、奥能登農林総合事務所・稲葉所長、森林研究整備機構金沢水源林事務所・安倍所長、県森林組合連合会・森本専務よりご祝辞を頂き、議長に能登町字時長の花畑壽一さんが選出され、提案された議案すべて原案通り可決、承認されました。

可決承認された議案は次の通りです。

第一号議案　平成二十九年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、損失処理案、注記表及び附属明細書について

第二号議案　平成三十年度事業計画設定について

第三号議案　平成三十年度役員報酬の決定について

第四号議案　平成三十年度貸付金の最高限度並びに貸付金利率の決定について

第五号議案　平成三十年度借入金の最高限度の決定について

第六号議案　平成三十年度余裕金預入先金融機関の決定について

第七号議案　第二次中期経営計画について

附帯決議

◎貸借対照表、損益計算書の財務諸表は能登森林組合公式ホームページに掲載してございます。

組合長挨拶

能登森林組合
代表理事組合長　坂本　明

組合員の皆様には平素より組合事業運営につきまして、格段のご協力をいただき感謝申しあげます。林業・木材業を取り巻く環境は、木材価格が依然として低迷し、大変厳しい状況が続いております。そのような中、平成二十九年度の事業展開を鋭意努力してまいりましたが、十七年ぶりという豪雪により作業工程に支障をきたし、事業損失を計上するに至りました。誠に申し訳なく、今後は、気象状況の変化に対応した施業の実施を徹底してまいります。

さて、平成三十一年度税制改正において森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設すると明記され、森林環境譲与税については、平成三十一年度より市町及び県に譲与され、広く国民全体が恩恵を受けられるよう適切に森林を整備するため、森林の管理・経営を意欲と能力ある持続可能な林業経営者へ集積・集約化する『新たな森林管理システム』が法制化されます。能登森林組合では、そのことに対応すべく、組合員はもとより社会に信頼される開かれた組織・事業体制づくりに取り組みます。

また、喫緊の課題となっている「皆伐・再造林」については県内4森林組合と県森連が連携し、現地検討会等の実証施業の結果を踏まえ、より効率的な施業システムを構築し低コスト化と木材生産性の向上を図ります。

林家の林業所得向上の実現に向け、組合の組織・事業両面にわたる改革を推し進めるとともに、安全、安心、信頼を第一とした組合運営に努めてまいりますので、組合員各位のご協力と関係機関の更なるご指導ご支援をお願い申しあげます。

第4回総代選挙執行による新総代就任される

平成三十年六月二十一日に総代選挙が執行され、新たな総代が選出されました。候補者の受付は六月八日から六月十五日まで実施し、全選挙区において定数と候補者が同数であったため、投票を行わず三〇〇名の当選が確定しました。

（任期：平成三十年七月一日より三年間）

新たに就任された総代の方々は次の通りです。

【順不同】

第1区（穴水1）11名
三輪栄嗣　堂前勇次郎
泉　建夫　岩田正樹
中出水　剛　今町貞夫
堂ケ口光夫　浦口謙一
森田二三男　嶽　寛士
近藤文隆

第2区（穴水2）10名
葭原義照　布施順子
東　潮　清滝　龍
上口成勝　木下富男
湯口太保　小深田隆造
中橋龍三　白坂政治

第3区（穴水3）15名
高宮佐和夫　勝本秀雄
山辺正道　松本　弥
池野弘作　大沢利雄
万年正司　大西良永
室谷正光　三井邦彦
中田芳夫　竹中健次
松下幸治　大坊俊治
濱出邦彦

第4区（門前1）19名
髙　一郎　山崎　強
山本秀夫　森本　巌
宮本慧晨　宮下正賢
神村　晃　北野嗣朗
宮本正樹　盤若　尚
坊　藤吉　上岡克彦
井上　治　髙嶋幸雄
梅村昭十郎　大泉　豊
谷口源太郎　山本清道
堀　寛

第5区（門前2）17名
横田直之　山形信一
浦島正一　若松勝治
六田明憲　松田清治
横山正一　山下　覺
岡本和良　判田良樹
中村　博　髙橋久和
竹森藤男　中野武一
今村芳樹　井川忠男
松本太郎三郎

第6区（柳田1）16名
青木登美男　谷内久悦
五田秀綱　大塚　博
近田幸雄　棚田昭男
垣内喜代志　川崎時夫
池田光正　鳴瀬善男
石田源志郎　高市範幸
池田和盛　佐野禎宣
玉木彰夫　福池正人

第7区（柳田2）20名
内平俊春　二又淳行
廣橋義男　有手義一
古谷利夫　畑中栄淳
佐野繁政　与野井久雄
坂尻正典　井田満雄
広瀬数夫　高村秀雄
大谷内良一　倉　久平
山根義昭　裏　隆司
道下良一　福池和廣
上野満雄　境谷紀子

第8区（能都1）11名
宮下重秋　田中利夫
山下白徳　水　勝男
小路武雄　小城幸隆
平谷幸作　乙川政信
中間一吉　濱野栄樹
田﨑進一

第9区（能都2）11名
市尾文男　廣田良祐
東　靖夫　大平幸隆
山岸長平　猪子外男
藤原恵造　町中　衛
木下喜治　上野長次郎
中田　亨

第10区（能都3）14名
蔦　茂　山下国昭
井上　茂　中口博幸
辻野貞英　向井豊一
福塚政夫　新田　豊
船山　茂　平　茂夫
松木松雄　多田喜一郎
徳田忠広　坂本昭勝

第11区（内　浦）18名
石橋敏郎　小原良勃
表　与一　谷　良治
川端義雄　山岸徳治
浜崎清二　奥成正氣
小路政敏　棚田洋一
菊田俊夫　畠中敏直
向井義恩　花森辰男
花畑壽一　名竹英治
吉村安弘　大場　守

第12区（輪島1）17名
吉田順治　大根　忠
新谷長生　坂下　悟
表　助栄　橋本豊次
山﨑隆彦　中浦彦一
道端しづえ　山下竹正
正武田睦彦　浅窪興三
皆森　斎　堂畑義秋
高林良明　柿木　実
細川正雄

第13区（輪島2）9名
新出　勝　上野吉夫
東　幸男　池端　晃
安　津久人　上　清
北間勝弘　荒田正人
隅　一夫

第14区（輪島3）11名
天野利昭　九内英夫
中　幸雄　谷内公司郎
森金　穣　山本一雄
柳　幸男　河原源作
山下　悟　波座行一
尾形成雄

第15区（輪島4）13名
高　幸夫　上野正剛
榎木　茂　高森　茂
北川義雄　坂下達夫
隅　信幸　多賀　務
中崎克彦　坂本憲秋
古原昭治　万砂　覚
坂本正一

第16区（輪島5）10名
河原孝一　椿原伸一
岩崎二千雄　平田正得
東　市太郎　今寺研治
中島伸一　橋爪政春
河本義雄　日裏利久

第17区（輪島6）18名
堂腰恭志　岡崎　宏
坂口　茂　松本　正
一二三隆泉　南　栄策
昇作　隆　高出修次
井池光信　宮本千津子
中谷内信春　實法　進
宇羅恒雄　梅下利雄
徃友惣二郎　森山　博
髙野　皓　鳥毛宗孝

第18区（珠洲1）14名
細田佐兵衛　是久　勉
木下俊治　柳瀬俊男
佐野周一　佐小田淳一
中新地正博　小林信忠
石尾司郎　谷口久夫
地原幹夫　濱田惠二
前田　實　鹿野一弥

第19区（珠洲2）14名
河原　勝　風巻壽男
畑仲政男　櫻井清一郎
大浜博文　刀禰宏三郎
下谷孝一　團子石安喜雄
村元優文　前　正吉
兵吾万吉　坂本充夫
皆口和寛　上野武守

第20区（珠洲3）14名
岸田與八　羽田登喜雄
為川　昇　井林孝夫
木下満晴　政頼新次郎
山元喜久男　山口茂樹
莚田彰治　田中　實
小髙井弘一　兼政紀夫
下祢鐵郎　向　雄二郎

第21区（珠洲4）18名
神田淳一　北濱百千男
南　晴夫　浜野重吉
宮本秀男　坂谷　茂
中　賢一　柚　利男
小坂一平　柳矢健清
尾倉泰雄　端根　毅
堂ケ平　智　山岸順一
頼光孝一　榎木松夫
丹保俊彦　友貞政雄

森林経営管理制度（新たな森林管理システム導入）について

石川県奥能登農林総合事務所　森林部長　大林昌昭

組合員の皆様には、日頃より石川県の森林・林業・木材産業の振興にご協力いただき、誠にありがとうございます。

今年、五月二十五日、新たな法律である「森林経営管理法」が国会で可決され成立しました。来年四月一日に施行され「新たな森林管理システム」がスタートします。（通称：森林バンク制度）

現在、私たちの周りの森林は、戦後から高度経済成長期に植栽されたスギやアテなどの人工林が大きく育ち、木材として利用可能な時期を迎えています。一方、管内の森林の所有は小規模・分散的で、長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代等により森林への関心が薄れ、適切な管理が行われないという事態となっています。このことは、災害防止や地球温暖化防止など森林の公益的機能の維持増進にも支障が生じることとなります。

森林を適正に管理することとは、「木を伐って（きって）、使って、植える」といった循環的な利用が重要と考えております。

この法律は、これまでの森林整備に加え、所有者が不在であったり境界が不明瞭であるなどで整備ができなくなった森林を、市町が森林所有者から意見を聞き、預かり、意欲と能力のある林業経営者と共に、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図る目的で制定されております。

森林経営管理法（新たな森林管理システム）の概要は、

①適切な経営管理が行われていない森林があることを踏まえ、森林所有者に適切な経営管理を行わなければならない責務があることを明確化した上で、

②森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合には、森林所有者の委託を受けて伐採等を実施するための権利（経営管理権）を市町に設定し、

③その上で市町は、林業経営に適した森林を意欲と能力のある林業経営者に再委託し、伐採等を実施するための権利（経営管理実施権）を設定する

④林業経営に適さない森林や意欲と能力のある林業経営者に委ねるまでの森林においては、市町自らが経営管理を行うものです。併せて、所有者が不明で手入れ不足となっている森林の場合にも市町に経営管理権を設定し、経営管理を確保するための特例を措置しています。

なお、このシステムの創設を踏まえ、市町が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、森林環境税（仮称）が創設されることとなっています。

県では、この制度の県内における円滑な運用を図るため、市町の置かれた状況に配慮しつつ、必要な支援策等の検討を現在進めているところです。

組合員の皆様方にも、この制度に対する様々なご協力をお願いすることが有りますので、その時にはご協力をお願い致します。

最後に、能登森林組合の益々のご繁栄と、組合員の皆様方のご健勝をご祈念申し上げます。

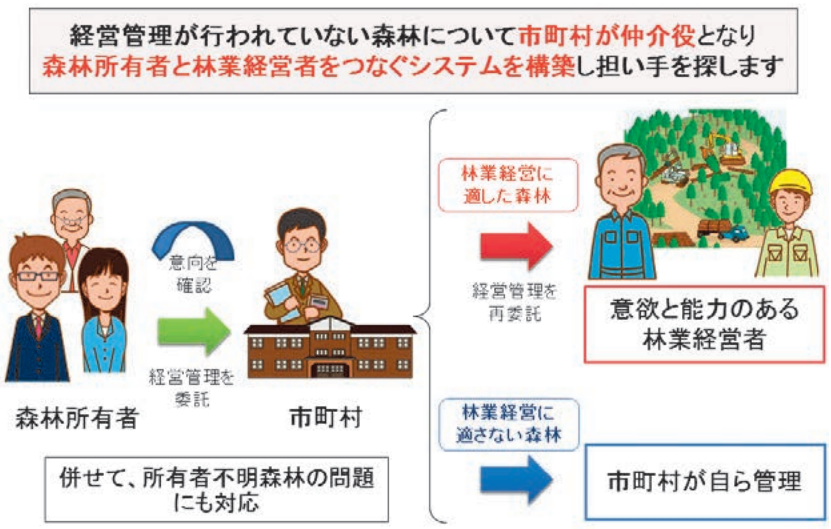

主伐・再造林に関するアンケート結果の概要について

平成30年2月19日から23日にわたって実施した、平成29年度林業地区座談会には管内10地区189名の方に参加いただきました。

その中で奥能登農林森林部が実施した『主伐・再造林に関するアンケート』結果の概要について、次のとおりご報告させていただきます。

◇まとめ

○アンケートに協力頂いた方のほとんどが60歳以上（60才以上29%・70才以上66%）でしたが、所有林の境界をすべて把握している方は34%で、所有林の管理後継者が決まっていると回答された方は28%となった結果から見えてくる事は、主伐（再造林）や間伐・育林管理についての意向調査は、まずは所有林全ての境界が明確に把握できていて、それを継承できる後継者が決まっているか否かで、調査結果の割合が大きく変動すると推測されます。

この様な調査結果を踏まえ、組合の取り組むべき役割として今後も引き続き地区座談会や地区説明会等を開催し、間伐や主伐（再造林）への理解と推進を図り、組合の森林施業プランナーが中心となって、先ずは境界の明確化を実施し集約化による生産コストの検討並びに、将来に渡っての境界管理等を含む（長期委託管理）提案をさせて頂くことで、「新たな森林管理システム」により**“森林所有者への経営管理の責務”が法令により明確化された**事に対処すべく、サポート的役割を関係機関の指導支援と組合員皆様のご理解とご協力により、積極的に取組みたいと思います。

《主伐・再造林に関するアンケート結果》

奥能登農林総合事務所管内　※無回答部分を集計から外しています

設問１　所有している全ての森林の合計面積について

①知っている	53.8%
②分からない	43.4%
③所有しているか知らない	2.8%

設問２　所有している森林の境界は知ってるか

①すべて把握している	34.8%
②一部把握している。	25.8%
③大まかに知っている	34.2%
④知らない	4.5%
⑤その他	0.6%

設問３　森林を管理する後継者はいますか

①子が後継者	13.5%
②決まっている	28.4%
③決まっていない	34.2%
④後継者はいない	23.9%

設問４　伐採予定について

①ある	42.4%
②ない	57.6%

設問５　伐採は誰がするのか

①自伐	15.8%
②森林組合	64.4%
③業者	14.9%
④その他	5.0%

設問６　再造林はどうするか

①自分で	13.8%
②委託する	50.0%
③再造林せず	30.9%
④その他	5.3%

設問７　再造林の樹種は（複数回答）

①スギ	25.6%
②ヒノキ	21.6%
③アテ	32.8%
④カラマツ	0.8%
⑤広葉樹	12.8%
⑥その他	6.4%

設問８　伐採しない理由（複数回答）

①収入がわからない	12.7%
②収入が少ないから	32.9%
③森林が分からない	4.0%
④売買・寄付	1.2%
⑤管理が煩わしい	14.5%
⑥進め方が分からない	12.7%
⑦財産	17.9%
⑧その他	4.0%

設問９　森林組合に行ってほしいこと（複数回答）

①買取	12.6%
②境界作業	30.2%
③伐採等の相談	23.9%
④保育管理	20.1%
⑤後継者との契約	10.7%
⑥その他	2.5%

設問10　50万円/haの収入で伐採しますか

①はい	48.5%
②いいえ	51.5%

設問11　100万円/haの収入で伐採しますか

①はい	46.6%
②いいえ	53.4%

設問12　年齢構成

①40歳代（30歳代含む）	1.3%
②50歳代	3.3%
③60歳代	29.3%
④70歳以上	66.0%

自由記載内容
・皆伐・再造林（初期保育）以降の森林所有者の経費（除伐・枝打ちの自己負担分）も示してほしい。
・少ない収入は先祖に申し訳ない（設問11で「①はい」と答えても）
・100万円では不足　・金額だけでは判断できない　・材価が安い
・再造林の適地適木を示してほしい。
・生産コストが高い　・路網の整備が必要
・伐採・再造林方法や経費等を森林組合に相談に乗ってもらいたい。

支所だより 輪島支所

林地残材の有効利用による環境保全

輪島市三井町地内において建設中の木質バイオマス発電所が本年十一月より本格稼働となります。輪島支所の木材生産量は昨年実績で一三〇〇〇㎥、その内の十七％にあたる二二〇〇㎥をバイオマス用として出材しました。従来まで、曲り等の変形材や大節のある低質材は建築用材としての価値が無く不良木として林内に放置するか製紙用チップ材として出材されてきました。しかしながら、出材現場の地理的条件等により製紙用チップ材の販売価格と出材経費とのバランスが取り辛く、搬出・運搬コストを試算し、やむなく林地残材としているのが現状です。

こうした搬出価値の低かった木材（いわゆるC材・D材）も森林として集約化と経営計画を樹立し、再生可能エネルギーの原材料とする事で木質バイオマス発電所においては協定単価を設定して頂くことになり生産性バランスが安定し、C材・D材も価値を見出す事が出来ると期待しています。

低質木材を電気エネルギーに変換供給することにより、環境保全に貢献すると共に、林地残材が減ることによって山林が美しい森となり、組合員の山林管理の一助に貢献できるものと思います。

また、直近の課題でもある皆伐・再造林の推進に向けても、未利用材の林地外処分に明るい兆しとなっています。現在もバイオマス用材の備蓄材として出材供給していますが、さらに拡大に努めたいと計画しています。組合員の皆様には、この他にも森林整備や山に関する相談やお悩み事等がありましたら、お気軽にご連絡下さい。

輪島支所　泉　健一

支所だより 能登支所

松林保護への取り組み

能登町には約二八〇〇haの松林があり、人家や農地等の防風及び潮害防備の機能や林産物の収穫のほか、能登の里山里海には景観上欠くことができないものとなっています。能登支所管内では、松林保護のためヘリによる薬剤散布や地上からの散布、松くい虫の被害にあった松を伐採し薬剤を入れて虫を燻蒸する伐倒駆除、松くい虫から松を守るため、樹幹へ薬剤を注入する防除を行っています。

しかし、すべての松林を保護するまでにはほど遠く、能登町では毎年三〇〇～五〇〇㎥もの松が松くい虫の被害で枯れています。特に今年は高温少雨だったため、虫の活動が活発になり被害の拡大が心配されます。景観が悪くなるだけではなく、道路や人家への倒木も危険です。毎年、春と秋には伐倒駆除を行っており被害の拡大防止のため作業を行っておりますが、行き届いていない箇所が多くあるかと思います。組合員の皆様からの要望を次期の計画に取り入れられるよう努めていきたいと思いますので、お気軽に相談して頂きたく、今後ともご協力賜りますようお願い致します。

能登支所　石川　裕弥

支所だより 珠洲支所

青少年との交流と森林整備

この夏、珠洲市りふれっしゅ村鉢ヶ崎において第十七回日本スカウトジャンボリーが開催されました。平成十八年以来、二回目の開催になります。

プログラムテーマとして、チームワーク、カルチャー、サバイバル、マリンがあり、国内外のボーイスカウトら約一万三〇〇〇人が集まりました。

珠洲支所では、必要な資材として薪六〇〇〇束のほか様々な木工資材を納めさせていただきました。トラブルも無く期日に納めることができ、関係者の皆様に感謝とお礼を申し上げます。

また、八月下旬には緑の少年団珠洲ブロック交流会が開催され、イベント盛りだくさんの夏となりました。

さて、本題の事業についてですが、利用間伐も竹林整備も集約化施業による効率化が一番大事な事業展開だと思っています。このことを念頭に置いて、技術向上による作業システムの確立、そして雇用の確保と安定に努めていきます。

これからも森林所有者の負託に応えられるよう努めていきますので、よろしくお願い致します。

珠洲支所　山崎　浩伸

支所だより 本所（穴水）

林業におけるドローンの活用（スマート林業の取り組み）

現在能登森林組合では、ドローン（無人航空機）の活用による林業の省人化、効率化を目指す取組を試験的に行っております。

例えば従来の森林調査では林内に直接入り人力作業による調査方法ですが、ドローンによる空中撮影を行えば、撮影データをもとに資源量を自動的に読み取る事が可能で、従来のように林内に入っての調査や作業を少なくすることで、省人化を図ろうと試みています。

また機械の運用によって人力調査で生じる誤差を抑制し、さらに人力調査ではほぼ不可能であった全本数において資源量の把握が可能となり、どこにどれだけ多くの資源があるかなど、今後の間伐計画と施業工程を円滑に進めることが可能になると考えられます。間伐等森林所有者に施業提案する際も資源量を把握する事により正確な見積を提示することが可能になると考えられています。

自分の山の資源量がどの位あり、どの程度利益を生み出せるのかを知りたい方々の為に少しでも力になれたらと思います。

まだまだドローン導入は試験段階ですが、今後林業分野で大いに活用できるポテンシャルを持っているのでドローン運用が開始され次第組合員の林業経営に貢献したいと思います。

本所事業課　山田　峻伊智

第六十三回　石川県山林大会被表彰者

平成三十年八月二十八日（火）白山市鶴来総合文化会館「クレイン」において、第六十三回石川県山林大会が開催され、能登森林組合管内で次の方々が栄えある表彰を受けられました。

（敬称略）

1．林業功労者

石川県山林協会長賞

［森林整備の推進、協同組合の育成］

◇山本　秀夫（輪島市門前町東大町）

［地域林業の推進］

◇綱屋　保治（能登町字鴨川）

2．育林コンクール

石川県知事賞

［スギ28年生］

◇古坊　勝利（輪島市西院内町）

お知らせ

出資金残高明細書について

能登森林組合では、出資証券の交付は致しませんので、本誌同封の出資金残高明細書で出資金額を確認して下さい。

今年度は誠に申し訳ございませんが、出資配当はございません。

名義変更等の手続きはお済みですか？

相続や経営委託（山林の相続・贈与ではないが経営管理を父から息子へ引き継いだ等）の場合は組合員名義の変更手続きが必要となります。

◇相続の場合

相続加入手続きとなり、組合員であるご家族が死亡されてから一〇ヶ月以内

○相続人が確定し登記された時点

○登記前の場合は、相続人の分割協議等を証する書類が必要です。

※一〇ヶ月以上経過している場合は、手続きが異なりますので、詳しくは組合にお問い合わせ下さい。

宛先不明の組合員の方をご存じありませんか？

組合員台帳に登録されている連絡先住所へ郵送しても複数回にわたって宛先不明にて返送される組合員の方が現在五〇〇名以上おいでます。

今後集落等へ入り調査いたしますので、親戚方等より情報をいただければ幸いに存じます。

※森林組合法では長期間にわたり、組合事業を利用しない組合員については法定脱退（除名）の手続きをすることが定められており、長期間にわたり行方がわからない方等に関しまして、一定期間周知した上で、法定脱退の手続きをとらせていただきます。

各種手続きは本所、各支所で随時受付します。